

平成23年12月9日(4)

開議 10時00分

○議長 山本章一郎君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は、16名であります。それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目を行います。

豊友会の質問を許可いたします。はじめに、榎本義憲議員。

○4番 榎本義憲君

皆さん、おはようございます。只今より、豊友会の質問を始めさせていただきますけども、質問に入る前に、去る11月13日、豊前市の防災訓練、大変お疲れ様でした。

初めての試みで、多くの市民の方々のご参加、そしてまた、職員をはじめとする関係者のご協力、防災に対する認識、そしてまた、避難の重要性を学び、本当に良い機会だったなと私は思いました。これからも問題点を反省し、継続的に行って頂くことを、まず、最初をお願いしておきます。よろしく願いいたします。

それでは、豊友会の質問に入らせて頂きますが、本日の質問は、私と中村議員の2人です。磯永議員は、ちょっと体調を崩しまして、本日の一般質問には参加できませんが、頑張ってくれということでもありますので、頑張りたいと思います。

それでは、去る11月4日付けの新聞で、福岡県市町村災害共済基金組合の解散の報道がなされました。この組合は、福岡県の全市町村が拠出し、自然災害に備え、その運用を行っている団体でございますけども、国の財政支援が整い、組合の価値がなくなったので解散するという話が出てまいりました。このような時代、地方分権が非常に大切なときに市町村の運営する基金というのは、極めて重要だと思いますが、市長、この一部組合の解散について、どのように思われますか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

これは連絡がなくて、私のはっきり言いまして、新聞を見たわけでございます。後は、ただ、こういう状況でございますので、もう元に戻らんだろうということでございますので、市として、今まで使った事業の状況を見ながら、また、これからこのお金を1億7000万円ぐらいあるそうですから、主旨を活かしながら市のために使っていく。そして、今目前にいろんな課題があります。防災問題にどう対応していこうかと思っているところであります。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

私も、この組合が存続できるのは不可能じゃないかと思いますが、会議ごとに市長、機会があれば、こういった市町村の大事な団体ですから、存続をしていけないかという話はしてほしいと思います。

組合が解散になった場合、市長が言いましたように、1億7600万円のお金が豊前市に返ってきます。このお金は、今の市長のお話では、はっきりしていないということで、決めていないようですけども、私は折角、災害のため貯めた基金ですから、この際、防災無線等の設置に使ったらどうか。豊前市は、来年度事業で屋外用の防災施設を60基ほど設置するというお話を聞いておりますけども、これを拡充して、室内用の無線にしたらどうか。甘木市ですか、FMラジオに、そういった施設をつけるという話を聞いておりますけども、豊前市も、そういった取組みをしたらどうかと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

まだ、この関係で、県の市長会、筑豊・北九州の市長会で論議をしておりませんが、今、財政が厳しい中、どこもそういうお金、後はこのお金に加えて、またBS関係の消防関係、宝くじのお金等も生じるようでございますが、一番大事なことは、主旨を活かすことですが、いろんな応用にもきくという資金運用が、どこの自治体も求められておりますので、今、榎本議員の提案はしっかり見極めながら、ただ絶対にそれだけにするという答弁は差し控えたいと思います。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、近隣の市町村、そして今、甘木の話を中心としましたが、やっぱり屋内でサイレンが聞こえない、大変な状況に陥るといようなことも発生するわけです。

特に、今度ありました大震災では、逃げ遅れた方々に連絡網が遅れたという話も噂で聞いております。そういったためにも、豊前市も早めにそういった対応をして頂きたい。お金も1億7600万円あるわけですから、それを全て使いなさいということではないわけで、この無線を設置しても、基地局が5000万円として、1万世帯ですから1億円でこの事業はできるわけです。残りのお金は、例えば、災害が起こったときの市民の方々のいろんな手立てのお金を使う基金を、残りは積んでもいいわけですから、そういった考え方も、市長、あると思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

重々、趣旨は分かります。ただ、それだけだということは、なかなか今の今、言えないと思いますので、趣旨を活かしながら、昔は有線は農協関係でありましたが、今、岩屋地区は、小学校の統合問題で有線を置いている所だけでございますが、当然、各地域にも伸ばしていくということですが、それを踏まえながら、このお金を利用していきたいと、こう思っているところであります。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それで、市長、最後に1点、折角のお金ですから、執行部だけで考えられるのも結構ですけども、いろんな有識者を入れて、検討委員会などを立ち上げて頂いて、このお金を有意義に使うという方法は、市長、どうでしょうか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

ご指摘の検討は、検討いたしましょう。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、実現するようにして頂きたいと思います。

それでは、次の質問の教育の充実についてに入りたいと思います。就学前教育の関係ですけども、今、豊前市の基本計画の中に、就学前教育が非常に重要だということをうたい、その目的として、保育所に補助金を支出いたしております。この補助金は、豊前市が支出した2分の1は、国からお金が返ってくるわけですけども、国は平成24年度に、この補助金を見直そうとしております。

というのが、地方税法の改正で、年少扶養控除が廃止になって、その分が増額になるわけです。豊前市で試算すると、約7000万円のお金が、このお金が入ってくるといふふうに想定されておりますけども、その分を児童手当の方の拡充に地方自治体に求めているが、地方自治体が、このお金を児童手当に充てることに猛反発をしております。

その代替案として、保育所の補助金を廃止するという案が急浮上しているわけですけども、そういった国の考え方に対し、市長は勿論、反対をして頂くことは大事だと思いますが、万が一、これが廃止になった場合、2分の1、国が私立保育所に出している補助金が全額市の負担になるわけです。そのお金を、もし廃止になったときに、豊前市が負担しなければ大半な保育園の運営になるわけですけども、このことについて、継続的に出して頂きたいと思いますが、市長、考え方は如何でしょうか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

資料を見ましたら、数字を挙げましたら、私立保育所運営費にかかわる市費負担額についてであります。今6億4000万円運営費がある中で、市の持ち出しが1億6800万円。今、民主党政権が言っているのが7000万円は渡すけども、2億1000万円の負担をしてもらおうということで、大体1億6000万円ぐらいの負担増になるのかなと思っています。

ただ、今日で国会は何かもうやめるようでありますけども、余りにも無責任なことだろうと思いますので、地方は皆反発しています。今の情勢で言えばできないと思います。まず1番目のお答えとして、できないと思います。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、それはちょっと甘いんじゃないかと思います。というのは、私は、今ここに資料があるんですが、県下の市町村の首長会、或いは県のいろんな会議の中で、児童扶養手当の拡充に猛反発しているんですね。それは、もう絶対悪いと。だから、その代替案として、国は必死でこれをやろうとしているんです。だから黙っていたら絶対そうなると思います。これは24年度にするとやっているわけですから。そこら辺は、やっぱり強い意志を持っておかないと、危険がいっぱいだと思いますが、市長どうですか、その点は。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

そういうご指摘もあろうかと思いますが、そうはならないと思います。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

いえいえ、それは市長、もうここで、そのことを言い合いこする気持ちはありませんけども、やっぱりなったときに考えておかないと、そのために、やっぱり国に対して要望していく、いろんな、今、市長は県下の副会長か何かをされていますね。

そういった会議で言って頂かないと、黙っておったら、これは通る、絶対に。万が一、それが通ったときは、先のことは分からんと言われるかもわからないけども、万が一これが通ったときは、市長、やっぱり豊前市は、その責任を被らなくちゃいけないと思うんですよ。そうじゃないと、保育所運営はできないと思いますけども、その点はどうですか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

私の答弁は通らないと思います。しかし万が一の質問ならば、そのときは継続してやるしかないと思ってます。来年3月、4月に福岡県の市長会が豊前市で行われますので、そのときに、特にまた言いましょう。そういう関係は、そう簡単にはいかないと思いますので、3回目の答弁であります。そうはならないと思います。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

認識の違いがあるので、その辺、市長がそういうことであれば、是非通らないように努力をしてほしいと思います。何故、私がこれだけくどく言うかということ、保育所の対応についても、豊前市は戸籍上の2子については、お金を取っていますけども、近隣の市町村ではタダの所もあるわけですね。そういった乳幼児の対策が遅れたら、人口が益々減少するのではないかなということが心配されるので、そういったことを言っているということを踏まえて考えて頂きたいと思います。もう答弁は要りません。

是非そういったことにならないように、市長、頑張ってください。

続きまして、学校教育のことについて、お尋ねします。教育行政の中で学校づくりは目指す子ども像、目指す教師像、目指す学校像を明確にすることが大切と言われております。その中で、豊前市教育委員会として、目指す学校像は、どうあるべきかというふうにお考えですか、教育長、まず、お答え下さい。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

平成23年度の豊前市の学校教育基本構想というものを、年度初めに各学校に提示しておりますけれども、まず推進目標を、子どもの生きる力を育む信頼される学校づくりということで、推進目標を掲げております。中でも本年度の重点は、1つは、学校力の強化、2つ目は、教師力の強化、3つ目には、発信と連携の強化を重点目標として、各学校に周知をしているところであります。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

なかなか言い方は綺麗ですけども、私は、目指す学校像というのは、子どもが通いたい学校、親が行かせたい学校、教師が生きがいを持って働ける学校、そして地域に信頼される学校づくりだというふうに思いますが、その点、教育長、どうですか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

私が申し上げました言い方と、議員が今おっしゃいましたことは、私は共通していると思っております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育長、必ずしも、それは共通してるんじゃないかなと私は思うけども、じゃ教育委員会は、その目的達成のために、どのようなことをされるんですか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

まず、1つは学校力の強化につきましては、学校経営方針、これは学校長が出すわけですが、これを各教職員の組織に、しっかりと理解をして頂いて、学校という教職員の組織の活性化を図るということでございます。

2つ目には、学習指導要領に基づきました特色ある教育課程の編成と、確実な実施と管理をお願いしています。また、事故や問題行動が起きましたときには、その予防や早期発見、早期対応に努めて頂くように教育委員会としては、学校に指導しておるところです。

教師力の強化では、日常の授業の高まりまで問い合わせ資材研究の推進をお願いしています。また先生方は、それぞれ20代、30代、40代と年齢が違いますが、ライフステージに応じた研修の奨励を行っているところです。

また、発信と連携の強化につきましては、学校経営方針や教育課程実施状況、学校評価の結果などを、保護者や地域の方へ積極的に発信すること。教育協議会の活性化による保護者と地域の連携を、更に強めるというようなことを学校にお願いをしているところでございます。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育長、学校にお願いと、私は教育委員会として、どのようなことをするんですかと言ったわけで、お願いだけじゃない。私は教育委員会というのは、学校を支援し、子どもたちの学習環境を整えていくということが、教育委員会の簡単に言ったら大きな任務だと思うんですよ。長々と言われているけども、そうじゃなくて、簡単な学校をどう支援していくのか。子どもたちの学習環境をどのように整えるのかというのが、教育委員

会の仕事だと思えますけど、その点、教育長、どうですか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

いろいろ学校の教育環境を整えるためには、施設・設備の問題、それから、教職員の配置の問題といったものがあるかと思えます。中でも安心・安全な学校を目指した教育環境の整備のためには、例えば危機管理マニュアルを作るとか、或いは耐震強度の調査をして地震に強い校舎にするとか、そういったこと。或いは先生方のいわゆる定数が決められています先生よりも1人でも2人でも多く入れて、子どもに対して少人数での授業が展開できるようなことも行っているところでございます。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育長、じゃ具体的にお聞きします。学校規模の適正化の関係について、まず、お聞きします。本市は児童・生徒が減少し、適正な規模の学校の運営ができなくなっていると、各議員が今回質問いたしておりました。そう言いながらも、なかなか目的達成ができていないというふうに思いますが、そのことが保護者の方が心配しています。いろいろなことで心配されています。その対応について、何か具体的にされていますか。

お答え下さい。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

小規模の学校につきましては、小規模特認校制度というものを取り入れまして、豊前市内のどこからでも、その学校に通学できるというような制度を小学校で2校、来年4月からは中学校で1校ということで、整備をしているところです。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

特認校をしたけども、子どもが集まらないんじゃないですか、現実には。じゃ、その問題点は、どこにあるとお考えですか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

通学上の問題もあるでしょう、今日のところ、1名、合岩小学校の方に転校したいという希望がっております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

特認校指定をして1名ありましたということですが、本来なら、もう少し集まって頂かないと、複式学級だって、なかなか解消できないでしょう。そういったことの検討会、或いは先生を入れての反省会、地域を入れての反省会をされたことがありますか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

それぞれ各小学校単位で、教育協議会というものがございます。その中には、先生も入っているし、地域の方々も入ってまして、そういう協議会の中で、例えば、合岩中学校、合岩小学校の教育協議会から合岩小学校、或いは、今年になって合岩中学校の特認校ということについての要請があったわけでございます。そういう中で、地域としては、十分論議をした上で教育委員会にそういったことの申し入れがありまして、私たちは、そういった関係者の特認校にしていくための通学区域審議会を立ち上げて論議をして、決定を見たところでございます。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育長、そういった会議に、自ら行かれたことがありますか。そして生の声を聴かれたことがありますか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

通学区域審議会には、私は出ていますけれども、各校区毎の各小学校単位の・・・

(「いえ、特認校の関係」の声あり)

特認校の関係では、教育委員会でした会議、いわゆる通学区域審議会でのメンバーと一緒に中に入って会議に参加しております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育長、違う。特認校の指定をして、子どもが集まらない、或いは問題点、そういった会議に、自ら開いて出席をしたことがありますかと、お尋ねしているんですけども。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

子どもが集まらないことについての、そういったことについての会議というのは、していませんので、通学区域審議会の特認校制度に、その学校をするかどうかということの会議には参加して、その中で、どういうメリットがあり、どういうデメリットがあるかというような話は参加しています。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育長ね、人任せでは、教育行政はなかなかできないと思います。豊前市教育委員会の任務というのは、どのようにスムーズに学校運営をしていくのか、そして、また素晴らしい学校づくりをするのかというのは、教育委員会の任務だと思うんですよ。

特認校の指定をしました。その地域に何故子どもが集まらないか、そういったことを踏まえて、やっぱり研究して下さい。今までしてなければ、これからやって下さい。

来年度は合岩中学校をするというけども、小学校でそういった問題点を知っておかなければ、中学校をしたって同じことになるんじゃないですか、教育長。そういったことについて考えたことがありますか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

それぞれの地域に出向いて、そういった会議の中で、特認校制度で、例えば合岩小学校、中学校も、教育協議会の中で、そういった話があるのであれば、私は出向いて皆さん方の声を聴きたいと思います。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育長、あるのであればじゃなくて、自らそういった会議でなぜ集まらないかという反省会を、先生、地域を含めてやって下さい。もう答弁はいい、頑張ってください。

そこで、この関係で小・中一貫教育について、1つだけお尋ねします。来年度は、合岩中学で小・中の合同運動会をされるというような話を聞いておりますけども、その合同運動会をするようになった成り行きを簡単に教えて下さい。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

おはようございます。6月議会でしたか、他の議員さんからもご質問がありました。合岩小と合岩中が春と秋にしておったんですが、保護者のほうが児童・生徒がそれぞれ

居るということで、一緒にしてはどうかという声があって、学校長のほうで、取りあえず検討してみようということで、6月というか、今年の前半に実行委員会を立ち上げて、今進めているところでございます。

○議長 山本章一郎君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君
そのことは、将来、小・中一貫教育をするという考え方でよろしいですか。

○議長 山本章一郎君
教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君
小・中一貫教育をするというんじゃなくて、今、豊前市は、昨日もお答えしましたように、小・中連携、まず、小学校の外国語活動に中学校の教員が行って研修するとか、そういうことで連携を、まずしていくということで考えております。

○議長 山本章一郎君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君
あのですね、福岡県内の市で、本年度から小学校の英語教育が始まっていますね。そういった小・中の英語教育において、小学校・中学校の双方の教師が教材を共有して、教師同士の学びあい中学校の英語授業に、どのようにつなげていくか、そういう研究をしている所もあるんですね。そのことが小・中一貫教育の1つになっていく。

小・中一貫教育にすれば、人件費とかいろんな面がありますけども、管理職が少数で済むとか、いろんなことがあると思うんです。そういったことにつなげていかなければ、ただ連携だけで運動会をするというのは、それは全く意味がないとは言いません。

意味が薄いんじゃないか。将来そういったことを考えて、やっぱり目的意識を持って、そういったことをすべきじゃないかと思いますが、その点はどうですか。

○議長 山本章一郎君
教育長。

○教育長 森重高岑君
小学校の新しい学習指導要領で、今年から小学校5年生・6年生が外国語活動が実施されるようになりました。この件で、中学校の英語科との接続や連携が求められているわけございまして、豊前市教育委員会では、今年10月13日に黒土小学校で、外国語活動研修会を開催いたしました。豊前市内の小学校教員だけでなく、市内の中学校の教員も参加して頂いて、6年生の授業公開と協議会を行いまして、講師を招聘して指導助言を頂いたという研修会を実施しております。

今後も指導体制の充実と教員の指導力向上に努めてまいりたいと思っております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

いえいえ、教育長、小・中一貫教育に役立てたらどうですかと、その点はどうなんですか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

それは、小・中一貫教育をする前の段階で、小・中連携ということで、小・中一貫教育につきましては、教育委員会の中で、また、これは十分議論しなければならないと思いますけれども、そういった、いわゆる現場の先生方のご意見も聴きながら、教育委員会の中で論議をしていきたいと思えます。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育長ね。早やめに、やっぱり教育委員会の中で議論して頂いて、方針を決めて頂くことが重要だと思うんです。最初に言ったように、保護者の方々も非常に混乱しているんですよ。小学校卒業して中学に行っても人が少ない、いろいろある。弟とか兄ちゃんの関係があったり、早めにそういった対応をして頂くことが、地域のいろんな活性化にもつながっていくと思うんです。特に英語教育の中では、5年生・6年生が、今年から英語教育が始まっていますよね。先生の配置だって、なり手が少ないという噂も聞いているんです。そういったときに、中学の英語の先生と、小学校の高学年の先生と交流をすることによって、私もよく分からないけど、TTという言葉があるんですけど、そういった交流ができて、うまくいくのではないかなと思うんですよ。

真剣に教育委員会で議論して頂きたいと思えます。もう答弁はいいですから、その点、ひとつよろしく願いいたします。

それから、新学習指導要領の関係、先程ちょっと教育長が言いましたけども、今年から小学校では、980時間の授業時間が1015時間に、中学校では、来年度から同じく1015時間になります。そのことについて、教育委員会で議論をされ、そして、また校長会、そういったことで意見交換か何かされましたか、教育長。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

新学習指導要領への移行につきましては、昨年度から何度も教育委員会の中でも、いわゆる時間数の確保を図るということで議論をいたしまして、学校のほうには、新学習

指導要綱に基づいた時間数の確保についての強い指導をしているところでございます。各学校の教育課程の具体であります教育指導計画書というものを毎年、各学校が作成して、教育委員会に提出しているわけですが、これを事前に出して頂いて、中の計画案を教育委員会のほうで精査いたしまして、改善点があれば改善をするように指導して、各学校の指導計画書を、このように教育委員会に出しております。

時間数の管理につきましては、毎学期ごとに、授業時数の実施率を教育委員会に提出するようにし、必要に応じた指導をしております。また、教育委員会によりまず学校訪問によって、授業参観等を通しまして、実施状況を把握して、必要に応じた指導をしております。また、教育課程の実施状況につきましては、先程も申しましたように、家庭や地域に学校通信等を通じまして、積極的に発信して信頼を得るよう取り組みを進めているところでございます。

○議長 山本章一郎君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

今の最後の、教育長、新学習指導要領に代わって、問題点、また、そういった取り組みについて、保護者に通信とか何か会議を開いてやられているんですか。

その点、ちょっと。

○議長 山本章一郎君
教育長。

○教育長 森重高岑君

1学期に年間、国語は1年生は、こういう時間数ですよとかいうようなことなどを、1年間でどのくらいの時間数を掛けて授業をするというようなこと、或いは1学期を通して、ここまで進んでいますというようなことを各学校から地域、或いは保護者のほうに発信するように指導しているところです。

○議長 山本章一郎君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育長、その辺ぴしつとして下さい。そうじゃないと、昨年度、この授業数の問題では随分もめたでしょう。いろんなご意見が出たと思うんですよ。やっぱりはっきりと保護者の方々に980時間から1015時間に、このように変更になります。授業はどう変わっていきます。小学校では6年間の間に1割授業が多くなる。中学では、3年間の間に1割授業が多くなる。どういった科目のどういった授業が多くなるということを、詳しく保護者に説明をして理解を得なければ、また同じような問題が起こるということに危惧しているんですよ。その点はしっかりできていますか、教育長。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

教育委員会として各家庭に、そのような資料の報告は、お願いはしていませんけども、各学校は学校長が、その学校の責任者でありますので、PTA総会であるとか、いろいろな機会に今、議員がおっしゃったようなことのお知らせと言いましょか、周知はしているところでもあります。

(「それは確認しましたか、各学校に」の声あり)

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

私の方から答弁させていただきます。まず、小学校ですが、本年度980時間ということで、時数が上がっております。ただ各小学校は、約1割のプラスして1030時間程度で計画して・・・

(「違う」の声あり)

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育委員会として、教育長が答弁していますが、調査しているかということ聞きよるんよ。こういった授業時間が変わってどうなったということを、学校が報告していると言っているから、それを教育委員会として、学校に確認して間違いなくしているかというのを確認していますかと、こういうことを聞いているんですけども。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

その確認がこれです。学校教育指導計画、これで確認をしております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それをまた見せて下さい。ゆっくり読ませて頂きます。きちっと確認を、その報告書でしていると、教育長ね。私が思うに、やっぱり学校現場に出て行って、いろんな実態を聞いておかないと、前回いろんな問題があったじゃないですか、授業時間のものすごく、そういったことがあったんで、より注意をしてやって頂きたいと思います。

教育長、その点。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

豊前市内の小学校・中学校、豊前市教育委員会の研究指定で、研究発表校をしている学校、それから、そうでない学校もありますが、教育委員は、どの学校にも出向いて行って、今、議員がおっしゃったように昨年度の反省を踏まえて、今年の小学校の新しい学習指導要綱に則った指導計画、それから来年度から始まる中学校の指導計画を十分、学校の説明を聞いて、学校のほうに指導しているところです。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そのように、ひとつよろしくお願ひします。そこで、1つお願ひと言いますか、検討して頂きたいのが、豊前市において2学期制について、検討されたことがありますか。というのが、行橋市・苅田町は、もう既に2学期制をやっているわけですけども、このことの利点は、いろいろあると思うんです。3学期制だと始業式があったり、終業式があったり、そういったことが1回減るとか、或いは通信簿をつけたりせんでいいとか、いろんなことの利点が多いと思いますけども、そのことについて、何か検討されたことが、教育長、ありますか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

2学期制について、教育委員会の内部で、これを議題にして検討したことはございません。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育長ね。やっぱり教育委員会で議論して下さい。近隣の市町村でやっているわけですね。何故これが良いのかということ、やっぱり議論する必要があると思います。

私は文部省の教育方針がよく変わるんで、学生が2学期制になると、980時間から1015時間になった対応というのは、すぐできると思うんです。そのような対応を踏まえて、近隣の市町村の調査をして、良いことであれば実行して頂きたいと思いますが、その点どうでしょうか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

京築管内では行橋市、苅田町が小・中学校で2学期制を採用しております。全国的、県下でも、こういった2学期制を採用している学校があります。それぞれ2学

期制についてのメリット、或いはデメリットもあります。中には、3学期制から2学期制にして、また3学期制に戻るといような学校もあるようであります。

当初2学期制の数が増えましたけども、最近では2学期制をする学校は、当初ほど数は伸びていないと聞いておりますし、良いところ悪いところについては、私も勉強していきたいと思っています。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育長ね。教育委員会として議論して頂きたいと思うんですよ。勉強するというのは、それは、あなたは教育者ですから、よくご存知でしょうから、2学期制と3学期制と、どちらが良いかということを含めて、近隣はやっているわけですから、やって悪ければ、それは改善すればいいけど、何もしないで努力しないというのは、やっぱり一番まずいんじゃないですか。地域が目指す学校、また、学校教育が目指すところと、いろいろなことを考えたときに、良い点はもっと学ぶべきだと思うんですけど、教育長、それはどうなんですか、教育委員会で議論して頂けませんか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

はい、それは先程申しましたように、議論はしていきたいと思えます。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

もし議論の結果が出たときは、文教厚生委員会か何かで報告をよろしくお願いします。続きまして、TT授業についてのお尋ねをいたしますけれども、豊前市では、TT授業は加配で行っているということを知りましたが、簡単に説明して頂けますか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

TT授業ですか。学校には、児童数によりまして、学級数によりまして、教職員の定数というのがございます。その他に指導方法工夫改善という形で、定数以外の先生が1人、或いは2人というふうに配置されております。そういう先生が1つの教室で、例えば国語の授業をするときに、小学校の場合は、学級担任が全ての教科を指導するわけですが、その国語の6年1組の担任に指導方法工夫改善という、いわゆる定数以外の先生が入って行ってTTという、チームティーチングと言いますが、そういう形で1クラスに2人の先生で授業をするという形をとっています。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

中学校ではありませんか。これは加配とか何とか言うんじゃないですかね。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

今申しましたように、決められた職員の数を定数と言いますが、それ以上に配置された教職員を加配というような言葉で言うておりますが、中学校でも、それはやっております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

途中で、その加配が理由があつて廃止になった学校というのはありませんか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

今年、定数として入っていた講師が途中で退職して、そのまた講師を探すのに随分苦労して、現在は空席のままになっているというのがございます。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

その足りなくなった分を、教育委員会として保護者、或いは県教委に要求をし、そのことについて、学校現場のほうと打ち合わせはされましたか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

何度も校長と話をしました。また教育事務所のほうには、そういうことでは現場は困るんで、早くそういった講師を探して下さい。或いは、そういうのを探す場合に、京築管内だけじゃなくて、福岡県以外の県も探してもらっているところですけども、なかなかその講師は、いわゆる中学校の場合は、その講師は理科の講師でしたけども、理科の講師を、その学校は必要としていましたので、理科以外の、例えば国語というような教科であれば居たかも分かりませんが、理科はなかなか京築管内、或いは県下どこの教育事務所も非常に講師が少ない、登録者が居ないということで、今の状況になっております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

いえいえ、そのことについて先生と議論をし、そして、また保護者の方に言いましたか。というのが、学校現場がその先生が居なくなったことによって、仕事量が多くなった、いろんな対応ができないということを、保護者に述べた先生が居るんですよ。

理科の教師が居なくなったから、そんなのは手が回らないと、そのような発言をするということは、教育委員会の指導が悪いから、或いは保護者に説明がないから、そういったことを保護者が発言する方がいらっしゃるんじゃないですか。

そのことについて調査をし、そして、また保護者にご説明したことがありますか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

それはしておりません。私はそれは学校長の責任であるものだと思っております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

いえいえ、学校長の責任だけだったらできんじゃないですか。加配を学校長が一生懸命、教育委員会に言うけどできん。話を聞くと、教育委員会、何も手立てをしてくれんという噂まで飛んでいるんですよ。そんな噂が出るのが一番悪いわけですよ。

だから教育委員会がもっと積極的に動いて、加配はこうして来なくなりました。その分はどうします、努力しますということを、教育委員会が学校の先生に、また保護者に校長を通じてもいいですよ、そういった伝達をさせるべきじゃないんですか。

そういったことをしないから、先生が間違っただけの発言をし、保護者が誤解を招く、後でお聞きしますけども、モンスターペアレントというのを生むことになるんじゃないですか、教育長。その点、どうなんですか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

校長には、何度も話をして、教育事務所のほうにも行って頂いて、教育事務所と校長、校長と私、教育事務所と三すくみで、そのことについては、十分連絡は取り合っていると私は思っておりますし、そのことで校長が教職員、或いは保護者には、説明するものだと思っております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

説明するものだと思ってと、確認して下さい。やっぱり問題が大きいんですよ。ここでやり取りをすると、何だと思っている方もいらっしゃるかも知らんけども、大きな波紋を呼んでいるわけでしょう。校長が教育事務所に行ったって、そんなこと言えるわけじゃないじゃないですか。市教委が言わなきゃ誰が言えますか。教育長、やっぱり矢面に立って、あなたが頑張らなきゃ校長はやっていけませんよ。市教委が県教委と喧嘩するぐらいの気持ちで、どうかしてとって来る、そのような気持ちにならなきゃ、先生はやっていけませんよ。どうなんですか、それは。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

ちょっと。

○4番 榎本義憲君

課長、あなたに聞きよらん。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

それは何度も、私も教育事務所のほうには足を運んでお願いはしてきています。それよりも、その理科の先生が居ないということになったときに、理科の先生でなくても、他の先生でもいいんじゃないかというようなことの話は、校長との間にして、校長と教育委員会と、それと事務所の間で、その付近の話は十分しているつもりでございます。福岡教育大学や他の県、例えば、中津教育事務所と連携しながら、講師の確保にも努めているところですけども、如何せん理科の講師が居ないということでございまして、今の状況になっているわけでございます。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育長、学校現場ともうちよつと話をして。そうせんと保護者が知らんと一番悪いんですよ。生徒も動揺しとるんよ。それはもう居らんとというのは聞いています。

理科のなり手が少ないといった話も聞いています。そうだったら県教委が、その理科の先生を来年度採用する、そういった努力も必要だと思うんですよ。市教委の実情を訴えて、会議の中で話をして、県教委は職員採用で、理科の先生を大勢採るとか、そのような話ができると思うんですよ。そういう手立ては一校長だつてできないわけですから、教育委員会がそういった話をする、学校現場は校長に任せる。学校現場にどうなったかと聞くのは、教育委員会の任務だと思うんですよ。そういった努力をして下さい。

時間の関係で次にいきます。そのようなことで、今、豊前市では、いろんな学校に対する不満を言うモンスターペアレントという言葉は、私は好きじゃないんですけどね。

学校に不満を言われる保護者の方々は居ませんか。先ずその点を教えて下さい。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

教育相談という形で、教育委員会に来られる方はいらっしゃいます。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

その対応は、どのようにされていますか。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

相談内容をお伺いして、内容的に児童・生徒の件が殆どでありますので、私、もしくは指導主事が学校に出向いて学校長、それから殆ど担任の関係でありますので、出向いて話をしているところであります。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

指導主事、それから、課長が努力しているという話は聞いています。でもね、私が思うに、これは人事の関係があるんで、ちょっとあれですけども、やっぱり教育委員会としてトップのほう動いていかないと、なかなか解決しないこともあるんじゃないかと思うんですね。特にモンスターペアレントと言われる人たちは、学校に対する不満を持っているんですよ、話をよく聞くと。真剣に話を聞いてあげないと、これは問題解決せんと思います。一番大きな不満を持っているのは、学校側にこの責任があるんじゃないか。指導力が不足しているんじゃないか。或いは事なかれ主義の先生が居るんじゃないか。また、この発言内容はどうかと思うけど、とんでもない教師が居るんじゃないか。そんなことで保護者が怒っている例を聞くんですよ、よく。そのことを教育委員として把握して来年の人事異動で、そのような先生に代わる良い先生を採ってくる、このことが豊前市の教育行政を良くする元になるんじゃないかと思うんですけども、教育長、その点、どうですか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

どこの教育委員会、教育長も、やはりその市・町の教育のために良い先生は欲しいわけでございまして、私も、今まで教育長を6年、7年させてもらっていますが、それを何時も目指して人事異動で教育事務所と話をしながらきております。

残念ながら、いろんな組織、10人居れば10人十色というようなことがあります、良い先生と言われる先生も居れば、どうかなと言われる先生も居るのは確かでございます。そういうことのためにモンスターペアレントというのではなくて、私は、やはり議員がおっしゃったように最初の学校側の、或いは先生の保護者に対する要望、或いは苦情に対する対応をすぐ対応しなかったとか、或いは軽く受け流してしまうとか、或いは言い訳をすとかいうようなことが、モンスターペアレントを生む大きな原因ではなからうかと思っております。

昨日も答弁をさせてもらいましたけども、そういうふうに学校問題の解決を図るという意味では、先生方の中には、やはり年齢の若い人、年配も人も居るし、経験の少ない方もいらっしゃいますので、ここにありますように、これは平成22年3月に県教委が出した、学校問題解決対応ガイドブックという、これは初歩的なマニュアルですけども、こういったものを勉強しながら、学校として対応してもらいたいということを、教育委員会としても学校にお願いをし、学校に指導しているところでございます。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それを是非、教育長、学校の実態をよく調べて頂いて、そういったことが分かれば、やっぱり良い先生を確保する努力をして頂きたいと思います。

時間の関係上、次の質問にいきます。学校給食費の関係ですけども、今回の議会質問の中で、滞納者がいらっしゃるというお話も出ておりました。この給食費を児童手当から差し引くということではできないとなっているので、親の同意があればできるという制度になっているようですが、そういった取り組みについて、されていると思いますけども、教育委員会として、その辺はやられていますか。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

本年8月に、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法が成立して、議員ご案内のとおり、本人の同意があれば、子ども手当から給食費を納付する仕組みができております。早速9月に各学校を通じて、ご案内したところですが、11月末現在は、まだそういう同意が1人もあがってきておりません。ただ、そういう方がおられるか個別に対応するように、今後、指導していきたいと思っております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

滞納が発生したときは、すぐ対応して頂きたいと思います。

市長ね。全部が全国的じゃないんだけど、学校給食費を無料にしている市町村があるんですよ、タダに。豊前市は財政力が厳しんで、なかなか無理だと思うんですけども、こういった取り組みを全国市長会、県下市長会の中で、児童手当の充実も大事ですけども、学校給食費をタダにする、或いは保育料をタダにとか、そういった訴えというのはして頂くことにはならないでしょうかね、市長。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

今、毎週月曜日に少子化対策をしております。これはもうタダが良いということの観念が良いとは、私はとりません。少しでも、10円でも100円でも負担すると、責任の問題ですね。それが教育だと思いますので、無料ということは、なかなか簡単ではないが、物の大事さが分からないということで、そこまで踏み切れておりません。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

私もそれに近いところがありますけどね、市長。児童手当から、児童手当を出すじゃないですか、その分を国が減額して給食費に充てると、その分を交付税として支給する、そういった制度を拡充して頂くように、国に対する訴えはどうでしょうか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

それは可能かと思います。給食費を払わん人が、かなり社会問題になっているようだけど、生活の問題ですね。今から出てくるんじゃないかと、注意深く見守っていきたいと思います。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

先進的な市は、雇用の促進も大事ですけども、教育の充実で人口増を目指している所は本当に多いんですね。だから教育委員会も子どもに対する、市長が言うように全てお金を無料ということじゃなくて、できる限りの努力を行うということが教育長、大事だと思うんです。特に、先生、或いは教育委員会の努力によって、現場も地域も変わると、思います。そういった努力をして頂きたいと思います。

教育長、是非、努力して下さい。答弁はいいです。頑張ってくださいと思います。

次の質問にいきます。豊前市コンパクトシティ特区の申請について、お尋ねいたします。豊前市は、地域活性化総合特区を申請し、この申請が12月中に結果が出ると聞いておりますけれども、豊前市の将来計画において、このことが指定されれば良いなど思っている1人ですけれども、万が一、指定されない場合については、この取り組みはどのようになるか、まず市長、お答え下さい。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

細かい点は、総合政策課長から申しますが、いずれにしても、築上北高跡地を市の中心的な位置付け、第2市役所的な要素も含めながら、医療・地産・地消、バス・神楽、いろんな形を総合的に含めてやろうということで、そのために政府として2回目の特区申請が行われましたので申請しております。今、県下でも、北九州市と福岡県は、貿易、金融、そういう関係でしているようです。今、大体の情報が入っております、宗像はバツだったけど、豊前市の場合は保留というか検討だということですので、今年できなくても来年はしていきたい。必ず来年できるように魅力ある会場ができると思いますので、そう思っているところでございます。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、市長、頑張ってください。私も本当に特区になればいいな、特区になったらいろんな利点があるんで、是非、国も承認をして頂きたいと思っています。ありとあらゆる機関を通じて頑張ってくださいと思います。

この申請の中身について、若干もう少し検討を加えたほうがいいんじゃないかなという点があるんで、そのことについて、何点か、お尋ねしたいと思います。

まず、都市機能の集約の関係ですけれども、北高跡地の整備を行ない、新たな市街地を形成するとありますが、そのためには都市計画街路の整備が極めて重要だと思います。ところが、この申請の中には一切述べられておりません。特に、宇島駅前整備と新たな市街地との接合関係の計画というのは、どのようにお考えをお持ちか教えて下さい。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

お答えいたします。今回の申請の中では、特に、議員ご質問の宇島駅前線については、記載をしておりますけれども、これにつきましては、都市計画、それから都市計画マスタープラン等でイメージをされておりますので、それに従って、今後とも進めてまいり

たいと考えております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

ということは、いろんなビジョンでは、宇島駅の開発が載っていますけども、その接合する道路というものは、今後考えるということですか。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

宇島駅と築上北高跡地の接合については、当分の間につきましては、県道豊前、犀川線の歩道等を使いまして、郵便局から二葉地区方面に向かいますと、上町、杳川池線の整備を、今年度を目途に進めているところでございます。そこから文化ゾーン、商業ゾーンへの進入通路等を新設していきたい。また駅前線の一部、既存の連絡として、現在、計画されている路線に沿って、二葉地区の市道から通路の方に入る進入路等を計画中でございます。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

都市計画街路にある、それはじゃ、しないということになるんですか。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

現在、都市計画道路の線としては、上町、杳川池線を来年度以降・・・

(「宇島駅前線」の声あり)

宇島駅前線につきましては、今後のまちづくりの機運の盛り上がり等、地域等の連携等を考慮しながら、今後進めていきたいという考えでございます。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長ね、宇島駅と、今度できる施設との接合道路というのは、極めて重要なんですよ。これからの成り行きを見ながらということじゃなくて、やっぱり、よくその辺は計画の段階で考えておくべきだと思うんですよ。極端に言ったら、じゃ道路を造りませんと。その分は、全部歩いていく道路ですよ。自転車と歩く歩行者専用ですよとか、大胆な発想を持つような提起ならまだいいけど、先延べのような発言は、地域の活性化にならないと私は思いますよ。そこら辺を、もう少しまちづくり課と総合政策課と打ち合わせをし

てやるべきだと思います。

それから、その都市機能の中に、医療ゾーンというのを含めています。じゃ救急車が今の広域圏消防の所からここまで来るのに何分掛って、最短距離の道路はどうなっていくのか、その道路を造っています。何時その道路が完成するかも分からんじゃないですか。そういったことも含めて、住民に詳しく説明をする機会というのが必要だと思うんですよ。そういった道路というのは、やっぱり大事ですから、もう少し打ち合わせをよくして頂きたいと思います。

それから、その中に商業ゾーン、医療ゾーンというゾーンを作っていますね。今は車社会ですから、車が来たときに駐車場の確保というのはできているわけですか、その点はどうですか。

○議長 山本章一郎君
まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

現在、商業ゾーンにつきましては、大和リースによるプレスポぶぜんとして今後、建設が進んでいこうと思います。計画では、約300台整備を行なうということでありませう。文化ゾーンにつきましては、整備は終わっております。約80台収容可能でございます。医療ゾーンにつきましては、現在、設計の最終段階で、今後、必要な駐車台数の確保がなされるところでございます。以上です。

○議長 山本章一郎君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

ゾーンごとに駐車場を考えるんじゃなくて、大きいイベントを打ったときに車が止められないと、いろんなことが発生すると思うんですよ。総合的にこれも検討してほしいと思います。もう答弁はいい、一緒に考えないと、同時にイベントがあったときとか、いろんなことが起きると思うんですよ。だから最大限の車の確保ができる、駐車場の確保ができるように検討して頂きたいと思います。

それから、赤熊南地区の土地の利用ということ、定住化の誘導ということが載っています。赤熊南の分譲予定地は全て完売したんですか。

○議長 山本章一郎君
財務課長。

○財務課長 池田直明君

今年現在、3件成約を頂いております。1件、話し中でございまして、まだ5件ほど残っているところでございます。以上です。

○議長 山本章一郎君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

この分譲地も人の話を聞くと、県営住宅が建っているんで、家を建てたときに、あそこから丸見えだと、ちょっと住宅地としては、立地が悪いという話をされます。

そのような意見も反映して、早めに、例えば価格を下げるとか、いろんな優遇措置をするとか、そういったことで、後5件あるんですか、そういったものを対応して頂きたいと思いますが、市長、その点はどうでしょうか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

今から12月1日の鍬入れから、私の役目は太鼓を叩くこと。前に出てですね。景気が良いぞ、景気が良いぞと。そのためには、そういう心理学が大事なんですよ。

そのためには、赤熊の関係の土地の中の3件、4件の話ですが、もう5件、必ず売ってしまうということ。幸いに病院と眼科等も2軒できますから、加えて東の方は応用を利かせて民間デベロッパーをプラスしていこうと思っているところでございます。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そのように頑張ってもらいたいと思います。特に住宅のいろんな考慮をして販売をして頂きたいと思います。

続きまして、市バスの活用について載っておりますけども、その点について、お尋ねいたします。前回までの質問で、市バスをJRとの接合をよくしてくれ、そのことが利用者の利便性を高めるということで質問しましたけども、その点は、どのようになりましたか。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

JRとの乗り継ぎですが、今現在、12本乗り継ぎをしております。それで今回、今フレスポぶぜんがオープンしますので、それに伴って全路線の全便をフレスポと、それから市役所に乗り入れ、それから岩屋線につきましては、全て24本全てJRにするようにいたしております。それで今、時刻表、それから停留所の変更をしておりますので、オープンと同時に実施いたしたいと思っております。以上です。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

利用ができればよいように、よろしく願いいたします。

それから、市バスで観光地、バス停に次は何々と観光地の名前入りと、或いは民話を流してくれという話をちょっとしたことがあるんですけど、その取り組みはどのようになっているか、ちょっと簡単に。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

その点につきましても、今回の同時オープンのときに、音声自動案内板を改定するようにはいたしております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

ありがとうございます。そこで今回のバス申請の中で、観光の足、生活の足、そして高齢者対策、買い物対策ということを挙げられております。このことは、他の議員の方がいろんな質問をしておりましたけども、観光バス、観光の足について、どういうお考えをお持ちか、ちょっとお聞かせ下さい。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

市バスの観光振興への活用につきましては、現在、道路運送法の第79条運行ということで運行しておりますけども、その中では、やはり許可された路線内でしか運行ができないということになっております。今回の特区の申請で規制緩和を求めましたのは、申請区域、今回は豊前市内全域になりますけども、申請区域において、市バスの運行を観光バスのように自由に運行させて頂きたいという規制緩和の申請をしております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それと買い物弱者対策で市バスの活用はどのようにお考えですか。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

これは具体的には、バス協議会等との協議が要るわけですが、先程言いましたように、決められた路線以外の所、それから、バス停以外の所で利用ができるとか、予約制、デマンド交通ということもありますので、そういうところを含めて、可能な部分で検討していきたいと考えています。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

その関係について、あとNPOの関係で、お尋ねいたします。

次に、観光振興の関係が挙がっておりますけれども、観光振興に当たっては、本来、行政が行うべきもの、そして、また民間に委託すべきもの、これをはっきり色分けして行わないと、何かあっちに任せ、こっちに任せ、結局、何も進んでいないという気がするんですね。はっきり色分けをされたらどうかと思うんですが、この点はどうでしょう。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

観光振興の部分につきましては、今回、特区申請をいたしました中で想定しておりますのが、着地型観光と呼ばれるもの、これは国の方で官公庁ができてから、そういう取組みをしているわけですが、個人による旅が増えてきている、そうしたものを体験型でしたいというところがありますので、そういった部分を行政が、例えばガイドでありますとか、そういうものを全て負うのではなくて、地域を良くご存知の方にガイドをして頂くことで、そういった着地型観光の取組みを進めてまいりたいというお願いをしております。そのために、その着地型の拠点としましては、北高跡地に整備いたしました多目的文化交流センターでありますとか、既存の施設、例えば道の駅おこしかけでありますとか、そういった所を活用しながら、着地型の取組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

分かりました。私は行政が行うべきものとはっきり色分けして、課長が言われましたけれどもすべきじゃないか。特に観光は魅力がなければ、豊かな自然だけでは絶対じゃないですけれども、人は来ないと思います。例えば、いろんな観光事業をするにあたって、事業収入がなければ誰も取組みませんよね。そして、また雇用がなければ人は住まない。或いは地域の活性化もないと思います。そのために魅力あるまちづくりを行う。特に、観光地の整備が私は重要だと思っております。そのために従前、いろんなことを質問してます。そのことを簡潔にお願いします、時間がないので。

求菩提山の土地を持っている方で、売却したい人が居る。そのことについて、早く市が買収しないと外国人の方が買ったりして、いろんな事業をするときにできないような心配があるということで、お尋ねしましたけれども、その後、どういった取組みになっているのか、簡単にお伺いします。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

史跡整地内におきましては、文化庁の補助で購入ができますので、その点につきましては、今、教育課の担当の方で準備をして頂いているというふうに聞いております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それから、この素晴らしい求菩提を活かして、夏は涼しいわけですが、避暑地を、別荘地というような話を従前したことがありますけども、企業等に働きをしたことがありますか。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

そのようなことはございません。今までしておりません。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

従前質問したと思うんですよ。詳しく求めませんでしたけれども、やっぱり魅力あるのは、いろんな所に知って頂く、PRをするというのは大事ですので、今後、検討して下さい、していないということでもありますので。あえてそれはくどく言いません。

それから、1つだけ求菩提山のことについて、ちょっとお聞きしておきます。

今、豊前市の観光PR、いろんな面で、求菩提山に頼りきりだというふうに、私はちょっと思っているんですけども、あそこの職員は4名で、その内2人は嘱託ですね。

毎年2年交代で職員が代わる。そのことによって、観光案内ができないんじゃないかと危惧をしているというお話を聞いたんですけども、新しい人が来たら、その指導のために時間をとってしまうという話もあるようですけども、その点はどうなんでしょうか。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

求菩提資料館の件だと思いますが、あそこに嘱託が2年ということになっておりますが、そういう継続性の意味からも、また内部で詰めて、雇用が継続できるのか検討をさせて下さい。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、検討して下さい。求菩提資料館で観光案内が、いろいろ遺跡とか飾って、いろんな説明がなかなかしづらい、できづらいという話をよく聞きます。

それから、求菩提資料館でボランティア活動の方も、いろんな世話をしていると聞きます。無報酬で求菩提のガイドをしてもらったり、無報酬で資料館の中の宝物というか、ああいった配置換えもしているという噂も聞いていますけども、そういったことも、よく資料館とお話をして頂いて、ガイドの実態を知る、そして、またガイドはどのようなことをしているということを調査をして頂きたいと思えますけれども、教育長、その点はどうでしょう。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

史跡ガイドボランティアの会というのがございまして、主な活動は希望者の要請によって史跡や資料館の案内・説明を行うほか、資料館の展示換えや、企画展の期間中の館内巡視、自然と文化財を守る会が行っている求菩提山の清掃活動等への参加をしているところであります。またガイドの技能を高めるための研修会等も行っておりますので、そのことについては、資料館とも十分協議をしながら、ボランティアの研修がスムーズにいくようにしていきたいと思っております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非その辺、資料館とよくお話をしてやって下さい。また、そのことについては資料館に確認を私はさせていただきます。

それから、求菩提キャンプ場の関係ですけども、これは夏だけしか開いてないと私は自分で思っていますが、観光協会に委託して、夏だけと思っていますが、違いますか。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

現在、ログハウス等を順次整備した結果、運営期間については、5月から10月いっぱいオープンしている状況でございます。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

これも通年、冬の素晴らしさもあると思います。それから焚き火、火を炊くことは良いか悪いか、その辺ちょっと調査しないと分かりませんが、焚き火の楽しさ、そういったものを味わってもらうために、施設を有効利用していくことが、冬場の地域の方々

の雇用にもなるし、観光者の楽しみにもなると思いますけども、その点を検討はして頂けないでしょうか。

○議長 山本章一郎君
まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君
そういったところについては、検討させて頂きたいと思います。

○議長 山本章一郎君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君
市長、これは私、1つお願いですけども、求菩提の資料館と求菩提山を結ぶロープウェイ、或いは吊り橋はどうですか。お金が掛かりますが、それを簡単に。

○議長 山本章一郎君
市長。

○市長 釜井健介君
考えていませんでしたので、ちょっと、どのくらい掛かるのか、今、確か4万人ぐらいですか、求菩提、或いは資料館に来ている人は。キャンプ場が6000人ぐらい。計算をさせて下さい。それをしなければ、まだ判断はつきません。

○議長 山本章一郎君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君
市長ね、とてつもないことを言うごとあるけどね、もう年取った人が来るじゃないですか。求菩提山を見たいと思っても、登れないんですよ。せめて吊り橋かロープウェイがあつたら可能じゃないかな。何故、私がこういうことを言うかと言いますと、九重の吊り橋があるじゃないですか。それから、矢部村も吊り橋を造ったんですよ。これは勿論ふるさと創生基金で矢部村は造ったわけですけどね。そういったアイデアは、人を集客するというのが、物すごく発生すると思うんです。その辺を市長、答弁はいいんで検討して下さい。よろしくお願いします。

次に、森林セラピー事業について、お尋ねします。このセラピー事業というのは、ちょっと私もよく分かりませんが、現在、医学の新しい治療方法だというふうに聞いておりますが、セラピー事業を行うときに、求菩提山は全体が山でスギ、ヒノキをたくさん植えています。このスギ、ヒノキの花粉症対策をしないと、意味がないんじゃないかと思うんですが、この点はどうでしょうか。

○議長 山本章一郎君
農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

まず森林セラピーでございますけども、当然、自然状況の中で、そういう状況があると思います。ただスギにつきましては、現在、そういうことも踏まえて、京築地区森林林業推進協議会というのがありまして、そこで福岡県の情報を得ながら、花粉症対策の協議会を6月に発足させるという議員の指摘でありましたので、発足させるということで、現在、1ヵ月に1回、9月までに協議をしております。以上です。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

総合政策課長、農林課長が話してセラピー事業をするときに、やっぱり花粉症対策をしないと、人を呼んだら花粉症に罹った。もう豊前には行かん、そんな話だってできるわけですから、よく考えとって頂きたいと思います。もう答弁はいい。

次に、都市機能の関係で、1つだけお尋ねします。情報発信基地を多目的センターと考えられておりますけども、観光客の多くは宇島駅を拠点とするわけですね。わざわざそこまで行かないと思います。そのためには、宇島駅前にバス停兼情報施設を活用する。そのことのほうがより重要じゃないかと思うんですね。わざわざそこまで行って、あちこち見学して回るということはないんで、宇島駅前に、そういった情報センターを設けたらどうかなと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

今、宇島駅が1日4000人、年間に120万人ぐらいですね。道の駅が130万人ぐらいです。宇島駅は市内の方、道の駅は殆ど市外の方。一番効率的な発信の場所は道の駅かなということですけども、今回、北高の関係を含めまして、やっぱり中心部でありますし、役所の近所でありますし、安心院なんかは役所の前にお土産屋もありますから、そういうような意味も含めて、私は今回のところがいいんじゃないかなと思うところがあります。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

私は、市長、ちょっと違うんですね。この駅前を整備することによって、例えば、汽車で通勤、汽車で北九州に働きに行く方、いろんな方々で、駅前で、例えば住民票とか印鑑証明を交付する施設を造る、そういったことに利便性もつくっていくということも必要ではないか。何故そういったことを言うかと言いますと、やっぱり観光者が来たときに、先程言いましたように、わざわざそこまで情報収集に行きません。

それは市長が言われるように、市役所周辺にするのが一番良いかもわかりませんが、

観光者は、わざわざそこまで行かないと思います。宇島駅前で求菩提まで行くバス賃は幾らです。タクシーで幾ら掛かりますよ、或いはこういった名所旧跡がありますよといったことを、宇島駅前ですべて情報してあげる。そういったことが重要じゃないか。そういったことを運営するのが市長、あと余り時間はありませんけども、この運営を行政主導型総合サービス法人、NPO法人ですね。行政が主導型のNPO法人を立ち上げる、そこで仕事をさせる。先程言った宇島駅前です住民票の交付をしていく。或いは印鑑証明を交付をしていく。そしてまたなおかつ、そうした観光案内もしていく、そういった発信基地を北高跡地プラスそこでしたらどうかなと思うんですが、その点、市長、どうでしょう。

○議長 山本章一郎君
市長。

○市長 釜井健介君

私が行った天童市なんかは、将棋の会館が駅にしていますね。そういうことで、かなり良い提案だろうと思います。ちょっと検討をさせて下さい。

○議長 山本章一郎君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長ね。私もくどくこれだけ言わせて頂きますけども、何故、行政主導型の総合NPO法人が良いかというのは、業務内容によっては、民間でするのは限界がある。

調査研究についても、いろんな問題点がある。或いは、国・県の補助金を貰うときに、そういったノウハウを良く知っている。或いは、民間との調整役が必要である。そこに行政職員を出向、これは開発公社的な考え方なんですけども、出向することによって行政に対する要望も聞くことができ、先程言った調整役もうまくいくんじゃないか。

メンバーは、行政職員プラス地域のいろんな方々を集めて、一緒に考えていく。そういったことをやれば、この事業はうまくいくんじゃないかと思うわけです。そのNPO法人の立上げに当たっては、これは指定されれば絶対だと思うんですけども、出資者に対する税金の控除等があるわけですね。そういったことを可能になるんで、特に行政が主体的に運営する組織には、住民の方々も出資を気持ちよくして頂けると思うんですね。個人でするとなかなか、そういったことの心配事が発生するものですから、そこは行政が噛んでいるよと、そういったことが非常に良いんじゃないかと思うんですけども、この点、市長、どうでしょう。

○議長 山本章一郎君
市長。

○市長 釜井健介君

確かTMOが良いなと思ってしておりましたけども、大変怒られて、まだしよるかと

ということがありました。市が今やっていますいろんな施設を、公設公的民営化運営路線でやっている。大体ギリギリですけども頑張っているなど思っております。

今、議員が言われた件も、NPOの形の行政指導のやつですね、検討はしてみますが、そういうようなTMOでそういう指摘があったことも考えておいて下さい。以上です。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

いろんな検討して頂いて、私は行政主導型じゃないと、なかなか、今回の議会で議員の皆さんのやり取りを聞いていると、どこかに任せっきりでうまくいっていない。

それぞれが任せっきりになってしまって、結果的に何も出来ていないというのを危惧しているものですから、これはもう行政がこの分はしっかりやる、この行政主導型NPO法人というのは、もう民間と同じですから、何でもやるというような気持ちで、雇用もやる、観光案内もする、それから民宿の案内についても、これは行政が、NPO法人が登録を受け付けて、こういう料理をなささい、金額は幾らですよ、泊まり客はどうなりますよと。そして事業者には、そういったものを作る喜びを与える、安心を与えるというのが仕事の任務にしたら、これはうまくいくんじゃないか。

今、都会では農村に来て農業をする喜びを味わいたいという人がたくさん居ます。そういった登録も、このNPO法人に電話をすれば全てを教えてくれる。休耕田を貸してこういうことができます、こういったサービスもできますよということを、案内をするというのが、こういった団体がないと、結局は任せっきりになってしまう。

そのことが何時まで経っても豊前市が良くなる原因になると思うんですが、市長、その辺、是非検討して下さい。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

ご指摘は分かりますけども、一番大事なのは採算。収入と支出、補助金なし。こういう厳然たる事実もあるわけですよ。そういうことも含めて、今のことの検討をしてみましょう。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、あのね、補助金を出せと何も言っていないんですよ。だから事業、例えば求菩提の山道を整備したとき、これは国から県からお金が出てくるんですね。雇用もある、それはいろんな所を任せてますから。そういったものを市からお金を出すんじゃないくて、いろんな作業をする中で、皆で一緒に考えて、市が補助金を出している団体もあると思

います。そういったものを集約して、主体的にやっけていく、軌道に乗るまでやる。乗ったら全て民間にするわけです。立ち上げてうまくやるまでしないと、何時まで経っても、これはもうずっとなすりあいで、さっき言った民宿も、いろんなことも進まないと思います。これは予想で言って申し訳ないですけど、誰もなり手が無い。責任をもたないと思うんですよ。その点で補助金まで出してやるという考えじゃないんで、よく市長、今度の特区申請の中で、もう一度その点、市長、検討をよくしてほしいと思います。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

くどい答弁ですけども、何で道の駅が都合よくいつているのか、何でト仙の郷がやれたのか、天狗の湯がやれたのか、独立採算ですから、厳しいお金という現実をクリアしたからです。それを特に言いたいと思います。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

いえいえ、それは部分的に集客能力のある立上げができて、始まりは行政がやっていたわけですね、市長。だから軌道に乗って任せるのは、それは良い。最初から立ち上げて、うまくそういったものを造ってあげないとできないわけですよ。

それは市長が言われるように、確かに道の駅も全てうまく軌道に乗っています。お客さんも多い。でも立ち上がりの初めは行政がしてるじゃないですか。そういったものを、もう一度よく検討して頂きたいと思います。よろしくお願いします。

もう私に許されている時間を過ぎましたので、これで終わりますけども、豊前市の発展のために是非頑張ってくださいと思います。終わります。

○議長 山本章一郎君

以上で、榎本義憲議員の質問は終わります。

次に、中村勇希議員。

○12番 中村勇希君

30分を切りましたけども、ありがとうございます。今議会は、教育のことに関して沢山の議員が質問しました。市長の答弁よりも教育長の答弁のほうが、今回多かったと思いますけども、それだけ教育が大切であり、また議員皆が教育のことを一番思っているんだなということを感じています。国家百年の大計は教育にあると言われていまして、豊前の未来も、教育次第では随分変わっていくんだろうと思っておりますし、歴史が立証していることは間違いありません。学校教育の中で、誰が主役なのかということを考えれば、簡単に答えは出ると思っています。保護者でもなく、地域でもなく、先生でもなく、学校の施設でもありません。主役は、まさに児童・生徒であります。そのことのみを考

えてあげれば、学校教育は充実していくことは間違いないと思っております。

教育長に6月議会、9月議会、質問をして答えて頂けなかった宿題の部分がありますので、今回は、ちゃんと調べて頂いたと思いますので、今の小学生の男子・女子、中学生の男児・女子、流行、遊び、どんなテレビを観ているのかというようなことのリサーチはして頂いたでしょうか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

各学校に対して調査をしておりますが、私がいろんな方から聞いたことのことを言いますと、小学生、或いは中学生か分かりませんが、カードゲームというものが子ども達の間では流行っている。ここにポケモンカードゲームの遊び方の説明書を持っていますが、なかなか、これを読んでも私の頭では理解できないと言いましょか、大変難しいかなど。また、遊戯王デュエルオフィシャルカードゲームというようなものもありますが、これに関しては、もったもった難しい内容になっていると思います。

しかし、こういったものを子ども達が理解して、ゲームをしているということであれば、これの日向の部分や陰の部分もあるかも知れませんが、子どもの頭は非常に柔軟だなというふうに思っています。

またゲームではありませんが、最近よく聴く歌では、AKB48という歌があって、これは秋葉原という文字をAKBというふうにしたということも聞いたわけでございますけれども、そう何時も歌は聴いているわけではありませんが、最近、時々歌を歌っている姿をテレビなどを通して観ることはあります。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

宿題をありがとうございました。子どもの目線に立つということが、やっぱり教育行政は大切だと思います。大人の感覚で子ども達を育て教育していくというよりも、子ども達が、今、何を感じているのか、何が流行っているのかということを、教育行政のトップである教育長が知っておくということが、とても大切だと思っています。

特に義務教育は、教育界では、よく言われます子ども達の自立とか、個性を伸ばすとか言いますが、それは間違いだと僕は思っているんです。義務教育というのは、まさに他律でありまして、小学校・中学校の間に社会とか、そういうものに出る前のことを教えるということ、強制するという。だから、まさに小学校・中学校は、学校側のほうが子ども達に対して、そういうことを教えていくということが、大事だと思っています。高校になれば、自分で理系だ、文系だ、体育会系だとか、分かれていきますし、大学に行けば、どういう勉強をしたいということが、いわゆる自立してできますけれども、

小学校・中学校というのは、まさに他律だというふうに思っていますので、義務教育、豊前市の教育委員会の役割が大きいというふうに思っています。

歴史が立証するというふうに言われていますけども、やっぱり、その社会の今を見ると、教育がどうであったかということなんだと思います。今、間違っただ自由がはびこって、勝手気ままな人たちが多く、いわゆるパブリック、公の精神を養った子ども達というか、大人達が少ないんです。それは教育の責任だというふうに思っています。

人の為にとか、国家の為にとか、故郷の為にとか、そんなことを思える大人をつくるための教育ですので、是非その点を頑張ってもらいたいと思っています。

最近、新聞に載りましたね。県内学力調査、地区格差縮む。そんなことはどうでも良いんですけども、教育長は前の答弁で学力テストで、豊前市は大体平均、いやむしろ平均より良い所もあるという答弁をしていました。この結果を見ると、豊前とは書いていません、京築ですね。福岡県を政令都市、それから福岡地区、北九州地区、それぞれいろいろ分けています。京築地区は8つのテストの中で7つがドン2です。ドベから2番目。1つがドベから3つ目。平均にしているのは1つもないんですね。

この辺の認識は、教育長はどのように考えていますか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

過去、今年で4回目ぐらいでしょうかね。全国学力実態調査ですが、例年、京築全体の平均は、県下の政令市を含めた中でも、議員がおっしゃったようにしたから下から2番目、或いは3番目という位置でございます。その京築の中で、じゃ豊前市がどうなのかということについては、現在のところ資料、情報を精査して、どこが力量が高い、不足しているのか、どこが優れているのか、そういったことを今、精査中ではございまして、これが整いますと、来月、或いは再来月の市報には公表したいと考えています。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

今までの分は、県の平均まで豊前市はいついたということで間違いはないですか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

県のレベルにいつている教科も領域もあれば、そういう年もあれば、ない年もございます。毎年どの教科も県のレベル以上、或いは国のレベルに近いという状況ではありません。良い年もあれば悪い年もある。領域によって良い年もあれば、良い領域もあれば、ちょっと劣る領域もあるということは事実でございます。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

よく分かりませんが、その結果を、また報告をして下さい。どうであるかということが分かれば、豊前の小学校・中学校の学力が低いというのが分かれば、これは緊急にも今後の対応を練って頂きたいと思っています。要請をしておきます。

それから、今回の議会は特認校について沢山ありました。この小規模特認校の制度は1997年に始まったわけでありまして、特認校のメリットは、先程からありました豊前市内の所から、どこからでも行かれるという以外に、何かメリット、特色がありますかね。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

個の特性を活かすということではありますが、大村小学校で仮に言わせて頂きますと、大村子ども太鼓、竹太鼓を伸ばすとかいうことでございます。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

特認校に指定して、どこからでも行けるというのは、その学校に魅力がなければ、その学校に行こうとしませんよ。風光明媚であるとか、ちゃんとスクールバスを出すとか、いわゆる少人数であるとかいう以外に、その学校に何か特別なもの、ここの学校に行きたいというものがなければ、ただ生徒数が100人未満だから特認校にしたというだけでは、やっぱりそこに行きたい、行かせたいと思う保護者は少ないと思います。

2校も選んでます。福岡県は少ないんですけど2校選んでいますし、今度、合岩中学校を特認校にするということでもありますけども、もう答弁は要りませんけども、特認校にしたならば、やはりもっと特色を出して、この学校に行かせたいと思わせるようなものをつくって頂きたいと思うのと、中学校の再編の話が出ている今、合岩中学校をわざわざ特認校にするという意味もよく分かりませんので、折角するなら、その特色を打ち出して頂きたいと思います。

また、その学校に対して、いわゆる体験入学とか、PRとか、募集要項とか、どこを見たら分かるかという、保護者たちに何か、今そういうPRとかしているんですかね。就学前の保護者たちに、こんな特認校があつて、こんな学校なんですよ。そこに行ってみませんかというような何か募集要項とかPRをしていますか。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

今度、新1年生になるお子さんに、就学時健診というのをやります。その中で、小規模のご案内、それから、この前テレビ放送でありました小規模のPRをやっております。また、市報の10月号から大村小学校、それから、合岩小学校の授業風景、それから、こういう特色をやっていますということで、市報にも掲載をいたしております。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

何にせよ、例えば、さっき英語のことが出ましたけども、例えば大村小学校は、太鼓じゃなくて、英語の授業が凄いなだと、大村小学校の6年生を卒業するときには、もう英会話ができるよというような特別なものがあれば、それは是非行かせたいとか思うかもしれませんがけれども、小規模だけでは行かないと思いますので、その辺を考えないと。

全国に沢山の特認校がありますけども、やっぱり競って特色を出していますよ。どんな特色がありますかと言いますと、今の太鼓のことしか出てきませんでした。

それくらいじゃ絶対に行かせたいとはならないと思うので、考えておいて下さい。よろしく願いいたします。

英語教育のことを質問いたしますけれども、小学校の英語教育、外国語教育、本年度までに完全実施されました。新学習指導要領が変わったわけでありまして、大幅に改訂がされたわけでありまして、小学校の5年生・6年生を対象に必修化されたわけでありまして、小学校において、英語教育が導入される本格実施になるまでの2年間の移行期がありましたけれども、この2年間の移行期、どのような外国語教育、英語教育をしてきたのか、お答えを頂きたいと思っております。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

豊前市では、数年前から小学校の英語活動ということで、市内10校の内、2人の日本人の英語講師を雇用して、5校ずつに指導に行っております。それは、私が教育長になる前からやっております、総合的な英語活動という時間が今年からありますが、それまではありませんでしたので、総合的な学習の時間などを使って、各小学校で、学校の規模によりますけれども、人数の少ない所では1年生から、多い所でも2年・3年生ぐらいから英語活動をずっとやっております。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

移行期に、特別にそういうことを行ったという認識でよろしいのでしょうか。いいで

すけども、現在、今年度から始まった現在は、どのような教材、教具を使って、どんな授業を、小学校5年生・6年生がする英語の時間は、どんな感じなんでしょうか。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

教材ではありますが、文部科学省も英語ノートというのがございまして、それを中心にやっています。その中で自己紹介とか、英語のスピーチによるクイズ大会、あとカレンダー作り等をやっております。また本年度、小・中学校の英語、小学校外国語活動の全面実施に伴いまして、中学校の英語科の教員、それから、あと小学校の教員の連携を図るために、10月に黒土小学校におきまして、外国語活動研修会を実施したところでございます。以上です。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

英語を教える指導者の研修も行っているということだと思いますけれども、小学校で年35時間、5・6年で70時間、中学校が週3時間から4時間になったのは、今年度からで間違いはないですかね。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

中学校は、各学年、年間140時間です。ですから週にしますと4時間です。

小学校は年間35時間で、週1時間です。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

大体、僕たちも皆中学校で英語を習い始めたわけでありまして、大体、中学校で英語が始まる時には、中学校1年生というのは、かなり知的レベルが高いはずでありまして、文字通り初歩の英語を始めて勉強するとき、その知的レベルの差が大きいと思います。最初に習うでしょ。This is a pen。これはペンです。Is this a pen?これはペンですか。Yes it is とか、What is your name とか、大体あなたのお名前何ですかというの、大体、中学生のレベルの話じゃないですね。だから中学生がやっぱり覚えようとする英語が、そんなことじゃ覚えたいという気になりませんし、そんなことで本当に英会話ができるんだらうか。ここにいらっしゃる殆どの皆さんが中学校・高校で英語を習ったでしょうが、英会話ができる人はゼロとは言いませんが、少ないと思います。これで世界に誇る日本が、外国に行って英語が喋れないというのは、当たり前であ

りまして、やっと重い腰を上げて英語教育が始まったんだと思うわけでありませう。

お伺いしたいのは、中学校の英語教育は、今のような This is a pen みたいなことではなく、もう少し高等なことになっていくのか、内容が変わるのかお伺いしたいです。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

答弁ができんということは、中学校で英語が今までと変わったか、変わってないかを、把握していないということだと思います。それでは、もう4月から始まっていますから、これはもう大変なことだと思いますので、中学校での英語は、今年度から内容も変わったのか。週1時間増えたことで、どれくらいの英語力が高まっていくのかなどの調査をして下さい、教育長。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

3時間から4時間になって、どのような内容が変わったか、どの程度のレベルが上がったのかということについては、調べさせていただきます。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

これは榎本議員なら大変なことになっていると思うんですけども、教育行政のトップが英語の学習が、これだけ変わったときに、内容がこんなふうに変りましたよ。教材・教具も、こんなふうに変りましたよというぐらいのことを知っておいて頂きたいと思いますし、週1時間増えるということは、3年間では、大変な時数が増えるわけでありませうので、是非その辺を把握して頂くことをお願いしておきます。私はやさしいので、これくらいでやめさせていただきます。

それから、経済特区で特区の話がありました。全国の自治体の内の60ぐらいの自治体が、英語教育特区というのを申請していますけども、そのことについて、まず英語教育特区について、ご存知でしょうか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

この話は聞いたことがございませう。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

市長ね、人口増対策になるのは、例えば、豊前市が英語教育特区を使って、そして豊前市の学校に行って中学を出たときには、もう英語がペラペラになるぜ、というぐらいのことになれば、ここに引っ越してこようか、ここの学校に行かせたいという人が増えてくると思います。昨日、市長が大変に感動的な、人口を増やすためには2つあるということでは言っていました。子どもをも持つ若い人達が、ここに住んでもらうことだと。そのためには、そのようなことも考えて頂ければと思っていますので、検討と言いますか、英語教育の特区がどんなものかというものを、一応勉強して頂きたいということをお願いしておきます。

最後にパソコンのことですけれども、今や英語とパソコンができなければ、社会に出て仕事ができないという時代になりました。パソコンの扱い方と言いますか、パソコンを使っての勉強、小学校・中学校でのその様子について、お伺いしたいと思います。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

まず、小学校でございますが、特段、教科というのはございません。ただ国語科における語学の学習とか、あと社会科における資料収集等で勉強いたしますし、また道徳において、情報モラル等という教育もしております。また、中学校では、技術家庭科におきまして、技術分野の中で情報に関する技術ということで、デジタル作品の作成等の実施をさせております。また国語とか社会でも資料収集等をしております。

1つ特筆と言いますか、あるんですが、今年度のパソコン統計グラフの部ということで、三毛門小学校の子ども4名の児童なんですが、入選することができております。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

今からの時代、パソコン、英語、大切でありまして、ここの中学校を出ると、第1学区、どこの高校に行くか分かりませんが、ああ豊前市の小学校・中学校に行って卒業した人たちは、ちょっと高校に来たときに差が付いていると言われるぐらい、また高校卒業して大学に行ったり就職をするときに、出身の小学校や中学校を見たときに、あっ、豊前市の小・中学校に行った人たちは、英語もすごく充実しているし、パソコンもすぐできるし、すぐに役に立つので、就職活動をしたときにも、何か有利になるというぐらいの教育、特に小・中学校の教育行政を高めて頂きたいと思っています。

昨日は12月8日でありまして、ニイタカヤマノボレー二〇八の日であります。大東亜戦争対米英戦の開戦の記念日でありました。私たちは、8月15日の敗戦の日、それから、この12月8日の開戦の日を忘れてはならない。学校でも、平和教育とかで、8月15日の敗戦の日は、そのようなことをされているようでありますけれども、この敗

戦も学校で歴史、事実でありますので、教えていって頂き、そして、その後の繁栄した国家・日本は、今その後にあるということも教えて頂きたいと思っています。

全ての教育が、今は学校教育が中心だと思います。社会教育とか、家庭教育とか言われていますけども、もう今、家庭教育はボロボロだと思います。我が子可愛いばかりの親が多い。その親たちは、まさにそのように育てられたんだというふうに思いますけれども、江戸時代は武士が主君のために働き、命を捧げ、そして農家は藩のために年貢を納めました。明治維新以降は、富国強兵の為に、国家の為に、そして他人の為になるような人間形成をするための教育がなされました。

そして敗戦後は、個人主義がまかり通るといふ、自由、本当は福沢諭吉先生が自由という字は、自分を由とする、自立していなければ自由はないんだということを福沢諭吉先生は言ったわけでありましてけれども、今の自由は、随分と勝手になってというようなことになってきています。それも学校で矯正してもらうことが一番なのかなと、そんなふうに思っておりません。

学校ばかりに、そういったものを押し付けるのは、如何なものかなというふうに思いますが、今の社会が、今の家庭がそうであれば、せめて学校だけが勉強も、それから、社会の規範となる、いろいろなものも教えてもらう。そのためのトップが教育長であります。先程、最初に言いました子どもの今の環境とか、感情とか、子ども目線になって、この子ども達が大人になったときの社会を何時も想像して、子ども達に教育をしてほしいということをお願いをし、学力を上げてもらうこと、それから、生活態度もちゃんとした子ども達を育てること、豊前市の小・中学校に行けば、それが、すごくできるというような学校づくりをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長 山本章一郎君

以上で豊友会の質問を終了いたします。これをもって、今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許可します。

なお質疑にあたっては、回数は3回まで、時間は10分以内となっておりますので、ご注意願います。また、自己の意見は述べられませんので、合わせてご注意願います。それでは、榎本義憲議員。榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それではお尋ねいたします。議案第49号 豊前市条例等の一部改正について、第100条の2にタバコ税にかかる不申告に関する過料を新たに設けている理由は何でしょうか。

議案第51号 中津市との間における定住自立圏形成に関する協定の一部変更について

て。第15条の2で空き家情報や分譲地情報など、定住等に必要な情報を共同で発信するとあるが、情報収集方法と空き家所有者の了解やプライバシー保護は、どのようになるのか。また分譲地情報は、行政分譲地か、或いは不動産業者との関係は、どのようになるのか。教えて下さい。

議案第53号 平成23年度豊前市一般会計補正予算のうち、国際交流費28万6000円ですが、この目的は何ですか。もう1つ、消防費の内、避難活動コミュニティ育成事業の目的と災害用備品は、どのようなものですか、教えて下さい。

○議長 山本章一郎君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

議案第49号 豊前市税条例等の一部改正についての件ですが、現在、タバコ税につきましては、不申告に対する過料が設けられていませんが、経済社会状況の変化に対応し、税制への信頼の一層の向上を図る観点等から、租税に関する罰則について、他の税との整合性を図るため、タバコ税につきましても、不申告に対する過料が新設されたものでございます。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

議案第51号にかかります空き家バンクの件についてであります。まず情報の収集につきましては、一昨年、生活環境課が実施をいたしました空き家調査に基づいて、その中で現地で確認をした上で、利用可能な物件、約70軒程度ありましたけども、これにつきまして、現地確認をいたしまして、所有者に対して、空き家バンクの登録の有無について、問い合わせをしております。その上で、現在、15軒の方が空き家バンクの登録について、意思表示をされております。プライバシー保護につきましては、これはあくまでも、私どもの調査に対しましては、手を挙げて頂いた方の情報を公開するということですので、情報公開については、ご同意を頂いていると考えております。

また、分譲地等は、現在、考えておりません。あくまでも空き家についての賃貸もしくは売買を希望する方の情報をバンクに登録するということでもあります。

それから、業者の方との関係につきましては、当然、宅建業法で私どもが取引の仲介はできませんので、先般、市内の業者の方にお集まりを頂きまして、この空き家バンクに関わる取引について、ご協力を頂けないかということをお願いをいたしました。

その内、4社の方がご協力頂けるということで、もし空き家バンクの利用に関しまして、ご希望があったときには、その業者の方を通じて取引をして頂くということで考えております。以上です。

続きまして、議案第53号の一般会計の補正予算にかかる国際交流の件ですけども、

これにつきましては、今回、友好交流訪問を計画しておりますベトナム社会主義共和国タイビン県テイエン・ハイ郡は、人口約30万人ほどの海沿いの地方でありまして、第一次産業が80%近くを占めるベトナム有数の米の産地と聞いております。

また漁業、水産業も盛んで、エビ・カニなどの養殖に力を入れる一方、製塩業も盛んなようでありまして。また水ビジネスについても積極的で、ミネラルウォーターの生産は、ベトナム国内有数の量を誇っており、海外への輸出も検討されているとお聞きしております。

このほか、最近発見されましたベトナム数有の炭田や天然ガスは、エネルギー資源の少ない日本には魅力的でありまして、最近では、観光等にも力を入れていると聞いております。こうした点から、豊前市としては、学ぶべき点も多いと判断いたしまして、今回の友好交流訪問を実現し、将来的な交流のあり方について検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

それでは、私のほうから議案第53号 一般会計の中の消防費の避難活動コミュニティ育成事業について、お答えいたします。

今回、福岡県の事業の中で、避難活動コミュニティ育成事業といたしまして1団体、上限400万円の助成を頂き、市内の自主防災組織の設立を図り、自主防災組織への避難勧告などの情報伝達を強化し、更に自主防災組織を主体とした災害時要援護者の避難体制を構築するための事業で、内容といたしましては、市内の行政区の役員等を対象に、防災研修会等を実施し、自主防災組織の重要性、それから、必要性を理解して頂き、新規に設立を図り、避難活動資機材の整備・交付、そして新規の自主防災組織を設立した行政区に対し、避難誘導の際に必要な資機材を交付するものでございます。

材料の内容としましては、ヘルメット、懐中電灯、合図灯、反射ベスト、拡声器等でございます。以上でございます。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

議案第49号の市条例の関係ですけれども、第2項に過料の額は情状により市長が定めるとあるけれども、この情状というのは、どのようなことなのか、教えて下さい。

それから、国際交流予算、28万6000円のことで、将来的に友好都市提携、このようなことをお考えなのか、その点について、教えて下さい。以上です。

○議長 山本章一郎君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

第2項の過料の額を情状により定めるとは、条例で定める過料の範囲内で、その違反の程度により、市長の裁量によって定めるという意味でございます。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

総務委員会でお答えをいたしますが、ベトナムの関係ですけれども、今度行きますして、サインまではできないと思いますが、とにかく関係者と一緒に海、そして、そういう関係者と一緒になって見に行つて、その後に判断をしよう。将来そういう可能性もあろうなど、以上でございます。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

すみません。情状というのは、よく分からなかったんですが、情状酌量、例えば何か罪を犯しても、市長がもういいよと言えばいいちゅうことか、どういうことなのか詳しく教えて下さい。3回目になるから、すみません。

○議長 山本章一郎君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

言葉に情状というのは、今回、条例で過料を定めましたが、その範囲内で違反の程度において、市長の裁量によって定めるという意味でございます。

○議長 山本章一郎君

以上で質疑を終わります。

只今、議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

次に、日程第3 意見書案第10号から意見書案第12号までを議題といたします。はじめに、意見書案第10号について、吉永宗彦議員より、提案理由の説明をお願いいたします。

○17番 吉永宗彦君

お疲れさんです。意見書案第10号について、提案理由の説明を申し上げます。お手元に配付の書面をご参考下さい。公共輸送機関の存続へ向け、JR九州等に係る経営支援策等に関する意見書（案）であります。

昭和62年に、日本国有鉄道が分割されて、7つの会社に分割をされました。私たちのこの九州は、四国・北海道と合わせJR三島会社、三つの島の会社と通称呼ばれています。この三島会社と従来からの貨物輸送会社を合わせて四島であります。こ

の分割に際して、国は将来の自立を目指しながらも、当面する運営の財政的な支援をするということで、2つの点について、今日まで税制の問題も含めて支援をしてまいりましたが、来年3月31日で、この支援の期限が切れるわけであります。

そこで、JR各社は、来年の国の税制改革の中で、従来と同じように支援をして頂きたいという趣旨のものであります。中身的には2点あります。

JR三島・貨物会社に係る固定資産税、都市計画税を減免する特例措置。

2つ目は、JR三島・貨物会社をはじめ、鉄道事業各社における鉄道車両、軌道用車両などの動力源用軽油に対する軽油引取税について、現在の減免措置を継続して頂きたい。

この2つの意見について、豊前市議会の採決を頂きながら、国政の方に提出をしてまいりたいというものであります。皆さん方のご賛同、ご採択を頂きますよう、お願い申し上げます。

○議長 山本章一郎君

次に、意見書案第11号及び第12号について、鎌田晃二議員より、提案理由の説明をお願いいたします。

○2番 鎌田晃二君

それでは、意見書案11号からしたいと思います。初日の山崎議員の質問にもありましたように今、野生生物による農作物の被害というのが、大変深刻な状況にあります。その被害は、経済的な損失のみならず、農家の生産意欲を著しく減退させ、ひいては農村地域社会の崩壊を招きかねない、そのように大きな影響になっております。

以下、4点の提案をさせて頂きました。

地方自治体が行う被害防止施策に対する財政支援を充実すること。現場では、有害鳥獣対策について専門家が不足していることから、専門的な知識や経験に立脚した人材の育成及び支援策を講じること。有害鳥獣の正確な生息数の把握ができる調査方法を確立すること。効果的な野生鳥獣被害防止対策を構築すること。以上、提出をいたしました。審議のほどを、よろしくをお願いいたします。

続きまして、意見書案第12号の説明をいたします。震災以降、防災が大変重要な課題になってまいりました。そこで、この防災会議に女性の視点を取り入れるということで、まだまだ大変、女性のきめ細やかな視点というのが、なかなか取り入れられておりませんので、国の方に2点。中央防災会議に、少なくとも3割以上の女性委員を登用すること。地方防災会議へ女性委員を積極的に登用するため、都道府県知事や、市町村の長の裁量により、地方防災会議に有識者枠を設けることを可能とする災害対策基本法の改正を速やかに行うこと、と提案をさせて頂きました。是非、審議のほどを、よろしくをお願いいたします。

○議長 山本章一郎君

以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。渡邊一議員。

○11番 渡邊 一君

最初の公共輸送機関の意見書について、ちょっと念のため、お伺いします。実は記の中のJR三島というのは、JA三島という会社があるんじゃないかならうか、どういうことだろうかと、ちょっと疑問に思ったんですが、説明をよく聞くと何となく分かりましたが、確認ですが、三島というのは、北海道と四国と九州を三島と表現したんでしょうか。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

はい、その通りです。

○議長 山本章一郎君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

そしたらですね、この三島に括弧書きか何かで、それを入れたほうが分かり易いんじゃないかと思います。記だけを見たら、これは何か分かりませんよ。誤解を招くんじゃないかと思います。以上です。

○議長 山本章一郎君

他にはありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

只今、議題となっております意見書案につきましては、第10号及び第12号は、総務委員会に、第11号は、産業建設委員会に、それぞれ付託いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会いたします。お疲れでございました。

散会 12時15分